

大学コンソーシアム富山 地域課題解決事業 平成30年度

解 決 策 募 集

自治体が抱える地域課題について、富山県内の高等教育機関の教員や学生と協働して実施することにより、課題の解決を図ります。

地域課題名(平成30年度実施分)

平成29年10月27日(金)まで

- 富山県……大学生による商店街課題解決
- 小矢部市…限界集落に住む住民の生活意向調査と地域活性化の可能性について
- 立山町……持続可能な買い物支援対策
- 朝日町……～地域内循環型経済の構築～地域経済が町内で循環するにはどうしたらよいか

追加募集！

平成29年11月15日(水)まで

- 砺波市……屋敷林の実態調査と剪定枝(落葉)処理システムの確立

●お問合せ●

大学コンソーシアム富山

〒930-0096 富山市舟橋北町7-1 富山県教育文化会館内

TEL 076-441-2455 FAX 076-441-2456

E-mail:chiiki-kadai@consortium-toyama.jp

<http://www.consortium-toyama.jp/local.html>

応募方法やこれまでの
実績については

ホームページをご覧下さい☞



地域課題解決事業

高等教育機関がその教育研究成果を生かし、自治体が抱える地域課題の解決策の提案を行い、自治体等と協働して実施することにより、課題の解決を図る。

① 地域課題の募集・提案

- ・コンソーシアムから県下の自治体等に対して地域課題の募集を行う。
- ・自治体等は、申請時に事業費を明示する。

地域課題の例	
地域づくり	中心市街地の活性化、地域行事の企画運営参加、公共交通問題、過疎対策、コミュニティ活動など
地域産業の活性化	特産品による商品開発、観光プランの提案など
保健・福祉の増進	健康増進講座、健康調査、高齢者との交流活動、少子化問題（人口増対策）など
教育支援	学習支援、体験活動やスポーツの指導など
環境の保全	里山の保全、地域の清掃美化、環境教育など
地域の安全安心	防犯パトロール、防災啓発活動など
その他の活性化	地域の魅力の情報発信等地域活性化に資する活動

② 地域課題への解決策の募集・提案

- ・コンソーシアムは、自治体等からの申請を受けて、各高等教育機関に対して地域課題への解決策の募集を行う。
- ・提案者は教員とする。（学生が行う事業であっても、担当教員を設け、同教員が実施責任者として提案する。）

③ 解決策の採択と契約締結等

- ・提案を受けた自治体等は、必要に応じ、高等教育機関の教員と協議の上、採否を決定する。
- ・採択となった高等教育機関は、当該自治体等との間で受託研究契約又は共同研究契約を締結する。
- ・自治体等は、契約締結後、高等教育機関へ事業費を直接支払う。

④ 事業の実施

- ・事業の開始に当たっては、高等教育機関（提案者）は当該自治体と綿密な打合せを行い、協働して事業に取り組む。

⑤ 事業実績報告書の提出

- ・高等教育機関（提案者）は、事業終了後、コンソーシアムに対し事業実績報告書を提出し、コンソーシアムは、当該自治体に報告する。

⑥ 事業費の額の確定及び事業成果に対する評価

- ・自治体等は、事業実績報告書を確認のうえ事業費の額を確定し、高等教育機関に通知する。
- ・自治体等は、事業評価報告書を作成し、コンソーシアムへ提出し、コンソーシアムは高等教育機関（提案者）に報告する。

地域課題解決事業 事業の流れ

事 項	自 治 体	大学コンソーシアム富山	高等教育機関
①地域課題の募集・提案 (前年度8月上旬～9月上旬)			
地域課題の募集			
地域課題の提案			
②地域課題への解決策の募集・提案 (前年度9月中旬～10月下旬)			
解決策の募集			
解決策の提案			
③解決策の採択と契約締結等 (採否：2月下旬～3月上旬、契約締結：4月～)			
協議			
解決策の採択			
解決策の採否決定			
契約締結			
事業費の支払			
④事業の実施 (当該年度4月～)			
事業の協働実施			
⑤事業実施報告書の提出 (事業終了後、速やかに)			
事業実施報告書の提出			
⑥事業費の額の確定及び事業成果に対する評価 (事業終了後、報告：翌年度4月まで)			
事業費の額の確定通知			
事業評価報告書の提出			